

マイナンバーカード（個人番号カード）及び公的個人認証の更新手続きについて

住民課 内線245

①マイナンバーカード（個人番号カード）の更新手続きについて

マイナンバーカード（個人番号カード）の有効期限は、20歳以上の方は発行後10回目の誕生日まで、20歳未満の方は発行後5回目の誕生日までとなっています。

有効期限が近づくと、更新の通知書が自宅に送付されますので、記載されている申請ID・QRコードを使用して郵送・パソコン・スマートフォン・証明写真機で更新の手続きをお願いします。（役場内には、証明写真機はございません）

更新については、有効期限の3ヶ月前から手続きが可能です。

②公的個人認証の更新手続きについて

マイナンバーカード（個人番号カード）に搭載されている電子証明書（署名用・利用者証明書）は、発行後5回目の誕生日までが有効期限となっています。

有効期限が近づくと更新の通知書が自宅に送付されますので、窓口での更新手続きをお願いします。（扶桑町に住民登録がある方）更新については、有効期限の3ヶ月前から手続きが可能です。

マイナンバーカード（個人番号カード）、有効期限通知書（通知書が届いた方）、暗証番号（窓口にて入力が必要です。）をご持参のうえ、原則ご本人様ご来庁ください。

※代理人での手続きを希望される方については、住民課まで事前にお問い合わせください。

戦没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金の請求について

福祉児童課 内線223

▼対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族のうちお一人

（令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合）

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

▼請求に必要な書類等 請求書類のほか、請求される方に応じた戸籍書類等（請求者の戸籍は、令和2年4月1日（水）以降に取得してください。）

※詳細は左記までお問い合わせください。
▼請求窓口及び問い合わせ 福祉児童課

療育相談をご利用ください

福祉児童課 内線224

発達に心配のあるお子さん、障害を持つお子さんの子育て等で悩みの方を対象とした相談を行っています。相談員は障害を持つ子を育てている保護者の方です。家庭内での療育や実際の子育てで不安に思っていることなどありましたら、ぜひご利用ください。

▼日時 4月3日（金）午前10時～正午

▼場所 障害児・者総合相談センター
ふそう（扶桑町大字柏森字長畑436番地）

「障害児・者総合相談センター ふそう」をご利用ください

福祉児童課 内線224

障害児・者総合相談センターふそうでは、障害のある方の地域生活支援を行うため、専門の相談員が福祉サービスのこと、生活のことなど様々な相談に応じます。お気軽にお越しください。

▼日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

▼場所 扶桑町大字柏森字長畑436番地

▼問い合わせ 障害児・者総合相談センターふそう ☎（81）6061

●障害に関する相談（出張相談）
▼日時 毎月第2火曜日 午後2時～4時

▼場所 総合福祉センター2階相談室

精神障害者のご家族のための の家族によるピア相談

福祉児童課 内線224

精神疾患の方を抱えるご家族のための悩み相談です。お気軽にお話しください。

▼日時・場所
◎毎月第4木曜日 午後1時30分～3時30分（面談時間）
◎毎月第2木曜日 総合福祉センター 2階相談室

◎毎月第2木曜日 午後1時30分～3時30分（面談時間）
大口町健康文化センターほほえみプラザ 4階れんげそう

▼対象者 扶桑町、または大口町に住住の方。どちらでも利用できます。

福祉児童課 内線229 ※通話料は無料です。



児童相談所全国共通ダイヤル

「いちはやく（189）ちいさな命 待ったなし」

- ◆「あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら？」そんな子を見つけたら・・・
- ◆ご自身が出産や子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう・・・
- ◆近くに子育てに悩んでいる人がいるけど・・・

ためらわずに、行動を起こしてください。児童虐待問題は、社会全体で解決しなければならない重要な課題です。あなたの1本の電話で救われる命があります。

※連絡は、匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。